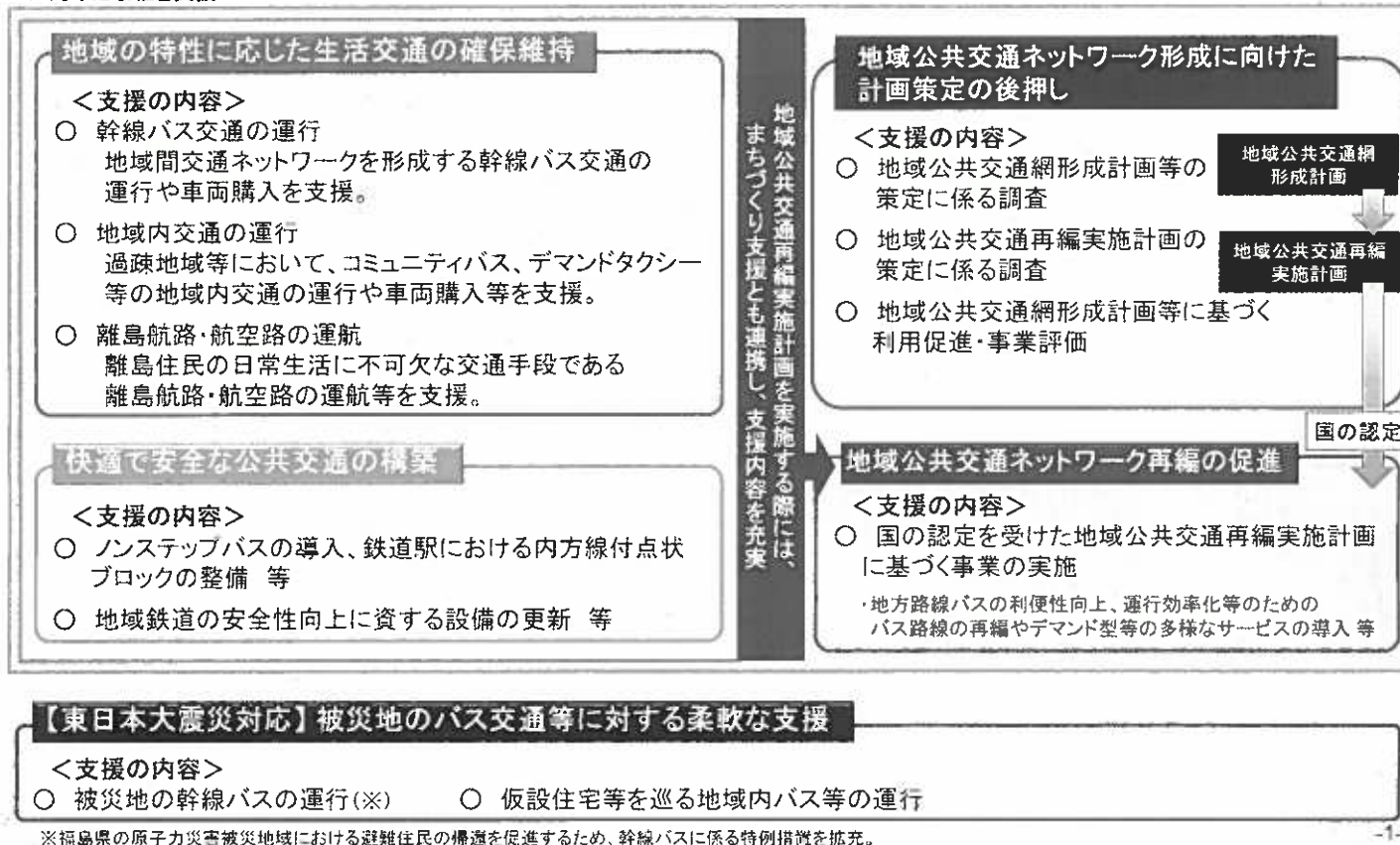
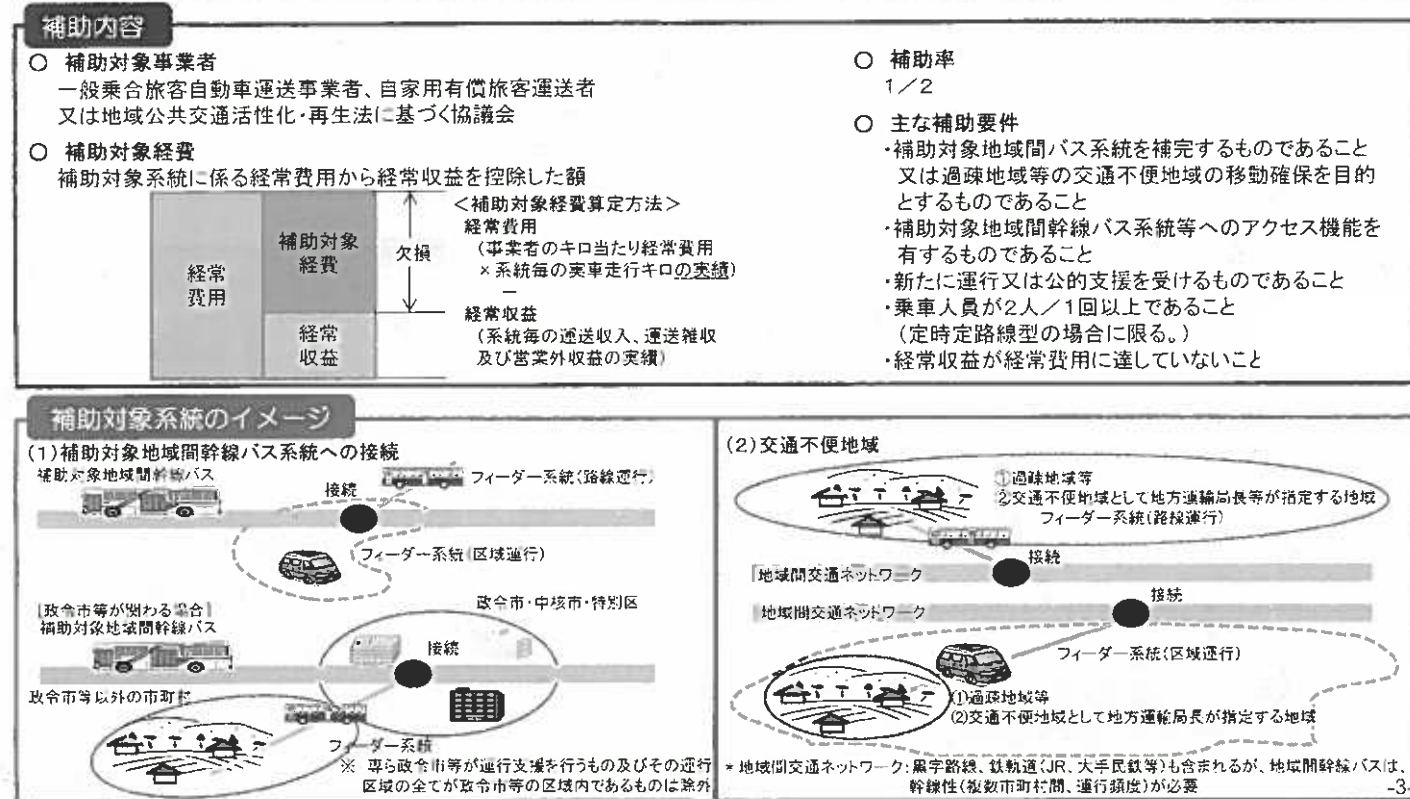


地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援

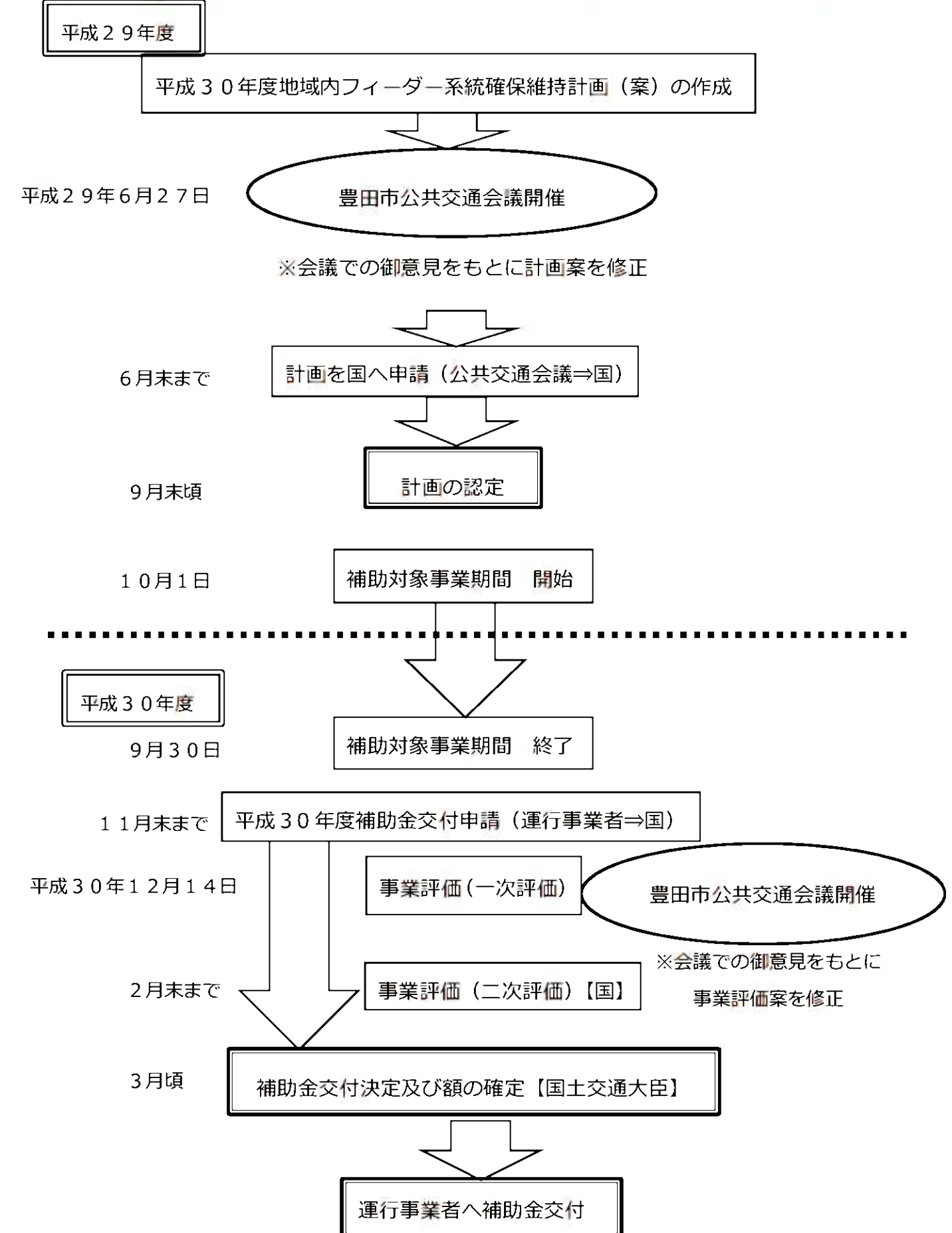


地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。



地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付までの流れ（平成30年度計画）



事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成30年12月14日

協議会名:	豊田市公共交通会議
評価対象事業名:	陸上交通における地域内フィードーシステム
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	豊田市は、広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの超高齢社会や地球温暖化問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動でき、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系に確立していく必要がある。 豊田市の稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。 藤岡地域バスは、学生、高齢者をはじめとする地域住民の公共交通として、地域内の教育機関、医療機関等への移動を確保するものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。

1	中部様式1
平成30年度	地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）
豊田市地域公共交通活性化協議会	
平成17年8月29日設置	
フィードーシステム	平成29年6月22日 確保維持計画策定等

●計画の目標及び期間

- ・網形成計画 (期間：平成28年度～37年度)
目標公共交通利用者数92,000人/日 (H26の74,985人/日から23%増)
- ・地域公共交通確保維持改善計画 (期間：平成29年10月～30年9月)
【稲武地域バス】目標収支率 6.0%、利用者数8,500人、
【藤岡地域バス】目標収支率 6.0%、利用者数35,000人、

●達成状況の評価

1 網形成計画全体としての評価

- (1) ネットワークの形成 ⇒日常生活で公共交通を利用できる人の割合 (アンケート)
- (2) 持続可能性 ⇒バス運営の収支率、市民一人当たり負担額
- (3) 移動環境の多様性 ⇒利用可能な公共交通手段の種類 (アンケート)
- 2 路線ごとの評価 (1年目：目標立案⇒2・3年目：取組と振り返り⇒4・5年目：取組と総括)
(目的) 運営主体を中心に、地域住民/交通事業者/市が共働して地域バスを守り・育てる。
(仕組) 運営主体は5年後に各路線が目指すべき姿〔目標〕を設定し取組内容を立案。

有識者による評価会議により各段階で専門的アドバイス。

【定量指標】		【利用率】	
【収支率】 基幹バス(4/10) 地域バス(1/10)	水準	1日平均利用者数6,1人以上	水準以下
	クリア	水準クリア	水準以下
	水準以下	現行サービス維持・拡充 運行サービス・内容の確保	利用促進策の充実 適切なサービス検討



・各路線の運行目的・方針
・各路線の取り組み実績
・自己評価の結果
バスを守り育てる実態を評価

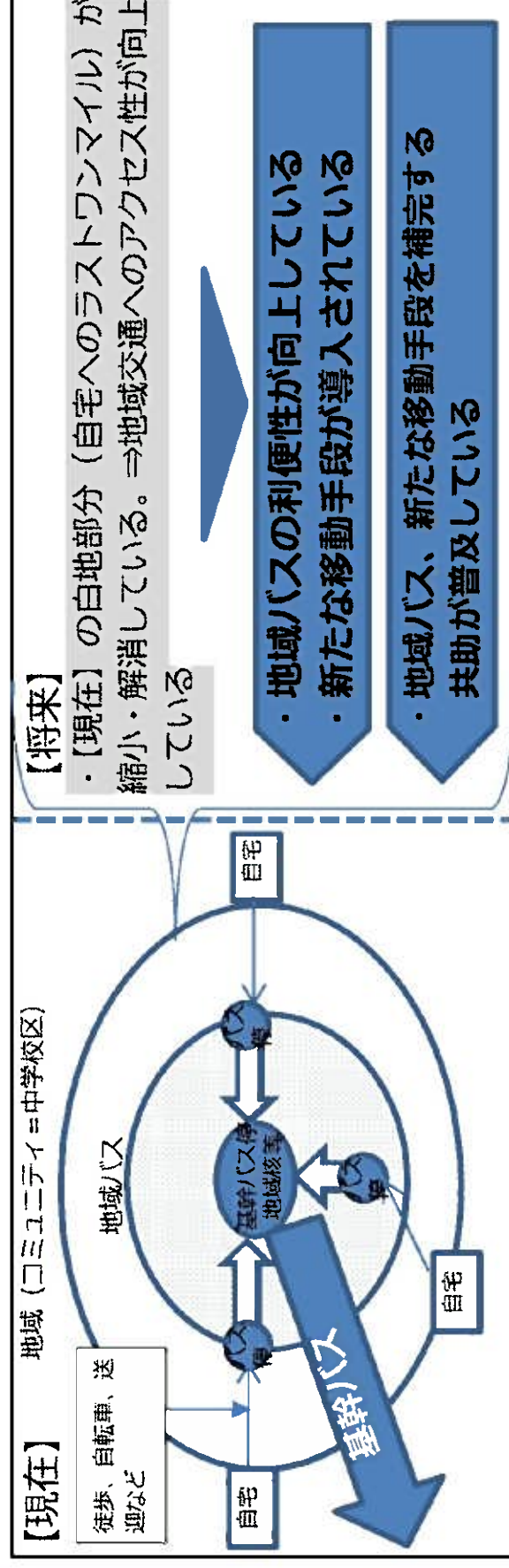
4.自己評価から得られた課題と対応方針 (Act)

<稲武・藤岡の両路線を含む本市全体としての地域バスにおける課題と対応方針>

●地域バス路線の再構築検討

課題	今後の方向性	見直し方策
地域バス経費増大 利用の伸び悩み	運行の効率化	(1) タクシーの活用 (2) 自動運転の導入を検討
地域の主体性の向上	地域が主体となって 支える仕組みづくり	(1) 自家用 (無償、有償) 運送による地域主体の運送実施 (2) 地域バスの自律的運営のための見直し
超高齢化社会の進展	高齢者の利用に配慮 した運行、環境整備	(1) ドアソーダの運行 (2) フリー乗降の導入 (3) 運賃割引 (4) 乗降環境改善 (上屋整備など) (5) 乗り方教室など

【地域交通のイメージ】



【地域バス再構築のイメージ】

地域バスの運行改善で対応	地域バス以外の移動手段も導入した対応	地域バスの運行がない地域 (公共交通基本計画で公共交通空白地とする地域)
役割：基幹バスの支線的機能を持ち、通勤や通学での利用もできる地域バス 対応：①運行経路・時間の改善 ②バス停の位置の変更 ③バス停の増設 ※必要に応じて一部タクシーやフリー乗降、自家用運送による共助を活用	役割：高齢者利用が主体である地域バス 対応：①地域バスの運行形態の変更 ②タクシー活用 ③自家用運送の活用	地域バスの新規開設を含め、タクシー活用等幅広く対応地域：近郊地域など ※必要に応じて自家用運送による共助を活用

鞍ヶ池周辺地域にて一般乗用タクシーを活用した実証実験を実施（H30.3月～ H31.3月）。平成31年4月より実運行開始予定。

中部様式2

平成30年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（経緯）

豊田市地域公共交通活性化協議会

平成17年8月29日設置

ファイダー系統 平成29年6月22日 確保維持計画策定等

直近の第三者評価委員会における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
「公共交通基本計画」の目標である“利便性の高い公共交通網の構築”に向け、引き続き、各路線ごとの定量的な評価の取組を継続され、地域住民のニーズを反映した路線に改善していかれることを期待する。	稲武地域バス ①時刻表やバス案内パンフレットを作成し全戸配布。 ②地域バス利用促進委員会による利用が少ない自治区への利用状況及びバス利用促進PRの実施。稲武こども園親子を対象とするバス乗車体験及び交通安全教室を実施し、地域バスの安全な利用のきっかけづくりを実施。 藤岡地域バス ①地域でのイベント時に景品としてバス回数券を配布。こども園でのバス乗車体験、小学校の校外学習や高齢者クラブイベントでのバス利用の提案及び回数券補助等を実施。 ②地元企業に広告を募集し、掲載した時刻表の作成及び全戸配布を実施。 ③地域バス運営協議会により利用促進に関するアンケートを作成。自治区・高齢者クラブ・中学校・高校・地域イベントで配布。	住み慣れた地区で、高齢まで暮らすことが出来るように「安全な移動」ができる現路線を維持・改善する。 アンケートの分析を元に利用促進対策を検討し、継続的なバス運行に努め、豊田市公共交通基本計画の目標値の達成に寄与する。

2.アピールポイント

- 30年度主な取組
 - ・市内中学生対象のおいでんバス全路線での1日無料乗車の実施（H29, 10）
H30, 10には、稲武・藤岡・高岡の地域バスも合わせて無料乗車を実施。
 - ・市内小学生対象のおいでんバス全路線での期間限定無料乗車の実施（H29, 12～H30, 1）
 - ・週末最終便増便（ナイト便）の実施（H29, 12、H30, 12）
 - ・交通安全啓発やラグビーWC2019等のラッピング車両運行
 - ・宅配事業者との連携による貨客混載の実施（6か月の実証実験を経て、H30, 1～本格運行）
H30, 11からはJAと道の駅と連携により農産物輸送の実証実験を開始。
 - ・市内小学校におけるバスの乗り方教室の開催（H30：5回実施）
 - ・事業者と連携したバス事業者の事務所や整備室のバックヤードツアー実施
 - ・高齢者向けの乗車体験会の実施、バス利用者への特典付与のためのポイントカード発行
 - ・イベントでのバス車両展示や制服試着での記念撮影
 - ・小原四季桜まつりに対応した期間限定のダイヤを実施（H29, 11、H30, 11）

【貨客混載車両内】



【出前教室】



【交通安全ラッピングバス】



(策定年月日) 平成29年6月22日

(協議会名称) 豊田市公共交通会議

地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

豊田市地域内フィーダー系統確保維持計画

地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

◆ 目 的

豊田市は、市町村合併により広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの超高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系にしていかなければならない。

豊田市の稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。

藤岡地域バスは、学生、高齢者を始めとする地域住民の移動手段を確保し、地域内の教育機関、医療機関等への移動を容易にするものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。

◆ 必 要 性

稲武地域バスは、地域で利用促進委員会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。

この路線は、主に通院、買い物など生活に必要な移動手段として使用されており、過疎地域の住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。

また、主要道路の国道153号と国道257号が区域内を交差しており、基幹バスが国道153号の稲武町から足助病院まで運行しているが、基幹バスのみでは地域全体を網羅できていない。

そのため、地域バスが区域内全体をデマンド運行することで基幹バスへの乗り継ぎを容易にし、住民の生活交通として、家族への送迎の依存解消・外出促進に必要である。

藤岡地域バスは、地域で運営協議会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。

この路線は、主に通学、通院、買い物など日常生活に必要な移動手段として使用されており、地域住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。

また、藤岡地内における基幹バスは主要国道及び幹線道路沿いを運行しているため、全ての地域を網羅することは困難である。そこで、藤岡地域バスを基幹バスのフィーダー系統として運行することで地域全体の生活交通を確保し、高齢者、学生などの移動制約者をはじめ、誰もが容易に外出できる機会を確保することが必要である。

地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【稲武地域バス】

一ヵ年目(平成30年度):

稲武地区の人口が減少していく中で、バスをより身近に感じ、利用しやすいバスを目指して、デマンドバスを中心に地域バスの活用案内マップを作成し、各戸配布により、バス利用者数の維持を図る。

二ヵ年目(平成31年度):

利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、運行の見直しを行う。

三ヵ年目(平成32年度):

利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、運行の見直しを行う。

	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
平成30年度	H29.10～H30.9	6.0	8,500	100
平成31年度	H30.10～H31.9	6.0	8,500	100
平成32年度	H31.10～H32.9	6.0	8,500	100

※地域における人口(過去3年)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人口推移(人)	2,545	2,461	2,393

【藤岡地域バス】

一ヵ年目(平成30年度):

利用者の多くを通学利用が占めているが、今後沿線地区の子どもの人口減少が見込まれる。子どもの人口減少による利用者数減少の影響を小さくし、利用者数の維持を達成するため、高齢者クラブでの利用啓発により利用促進を行い、「地域で利用する」ことによってバスの維持を図る。

二ヵ年目(平成31年度):

利用状況を分析し、移動需要に即した運行形態となるよう路線等を検討。

三ヵ年目(平成32年度):

利用状況を分析し、移動需要に即した運行形態となるよう路線等を検討。

	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
平成30年度	H29.10～H30.9	6.0	35,000	75
平成31年度	H30.10～H31.9	6.0	35,000	75
平成32年度	H31.10～H32.9	6.0	35,000	75

※地域における人口(過去3年)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人口推移(人)	19,731	19,637	19,499

(2) 事業の効果			
【稲武地域バス】			
地域内デマンド運行を維持することにより、下記地域の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。地域内デマンド運行によって、時間の制約を受けずに移動することが可能となった。また、幹線・フィーダー線のネットワークが連携することによって、効率的な運行体系を実現することができる。さらには外出機会の増加・地域活性化にもつながる。			
・効果が見込める地域			
効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
田津原町	65	大野瀬町	172
小田木町	255	押山町	98
富永町	26	川手町	99
御所貝津町	244	野入町	133
稲武町	276	中当町	68
黒田町	274	夏焼町	159
桑原町	322	武節町	267
【藤岡地域バス】			
時間帯ごとのニーズを反映した運行を確保・維持することにより、幅広い利用者層に対応した移動手段を確保することができる。また、基幹バスと接続し地域外への移動手段を確保し公共交通ネットワークとしての利便性を高めることにより、地域の誰もが日常生活に必要な移動手段を持つことができる。			
・効果が見込める地域			
効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
大岩町	31	北曾木町	348
三箇町	314	折平町	751
西市野々町	147	上渡合町	883
白川町	375	北一色町	817
石畳町	1,141	石飛町	398
藤岡飯野町	1,694	田茂平町	114
御作町	769	上川口町	118
下川口町	113	木瀬町の一部	185
深見町の一部	83	西中山町の一部	6,397

前述の目標を達成するために行う事業及びその実施主体							
【稲武地域バス】							
バス乗車促進PRの実施 実施主体：稲武地域生活交通利用促進委員会 ・イベント開催時にどんぐりバスブースを設置し、利用促進PRを実施する。 ・稲武地区、地区外の方が利用しやすい地域バス活用マップを作成配布する。 ・各自治区や地元企業等への利用状況説明及び利用促進PRを実施する。							
期間限定デマンドバス夜間運行の検討 実施主体：稲武地域生活交通利用促進委員会 ・期間限定夜間運行バスの必要性検討。							
【藤岡地域バス】							
イベントにおけるバス利用促進の実施 実施主体：藤岡地域バス運営協議会 ・イベント時にバスを利用した団体に対し、バスの回数券を補助。 ・交流館が主催する地域イベントでのブース出展によるPR。 ・石畳ふれあい広場等、地域内の集客施設が開催するイベントでの出張PR。							
高齢者クラブに対するバス利用促進の実施 実施主体：市 ・バスの利用方法や利用者の体験談等を掲載した利用ガイドブック（平成27年度作成）を活用し、イベント時にバスを利用するよう高齢者クラブへ提案。							
地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者							
別添「表1」参照							
【稲武地域バス】							
◆ 運行事業者 事業者名：豊栄交通株式会社 所 在：豊田市深田町1丁目126番地1 連 絡 先：0565-74-1110							
◆ 運行系統の概要							
系統名	運行系統			運行日数	運行回数	1回あたりのサービス提供時間	計画サービス提供時間
	発地	区域	着地				
稲武地域バス	大野瀬	稲武地域	小田木	234日	582回	8時間	1,872時間
※運休：8月13日～15日、12月29日～1月3日							
◆ 運行事業者の選定理由 平成28年1月21日プロポーザル方式により選考会を実施 運行事業者の公募を行ったところ、2社から提案があり上記事業者に決定 平成32年度に次期運行事業者選定のプロポーザル方式による選考会を実施予定							
【藤岡地域バス】							
◆ 運行事業者 事業者名：豊栄交通株式会社 所 在：豊田市深田町1丁目126番地1 連 絡 先：0565-74-1110							

◆ 運行系統の概要							
系統名	運行系統			運行日数	運行回数	キロ程	計画実車走行キロ(km)
	発地	区域	着地				
三箇線①	大平	上渡合北	藤岡南中学校前	364日	484.5回	往 24.6 km 復 24.6 km	23,837.4
三箇線②	大平	上渡合北	メグリア藤岡店	364日	1,092回	往 26.2 km 復 26.2 km	57,220.8
西市野々線①	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	藤岡南中学校前	241日	241回	往 22.7 km 復 — km	10,941.4
西市野々線②	メグリア藤岡店	北一色	西市野々生活改善センター	364日	607.5回	往 — km 復 23.7 km	28,795.5
西市野々線③	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	メグリア藤岡店	364日	607.5回	往 24.3 km 復 — km	29,524.5
西市野々線④	藤岡南中学校前	北一色	西市野々生活改善センター	241日	120.5回	往 — km 復 22.1 km	5,326.1
西市野々線⑤	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	加茂丘高校前	241日	120.5回	往 13.9 km 復 — km	3,349.9
※1月1日は運休。							
◆ 運行事業者の選定理由 平成28年1月21日プロポーザル方式により選考会を実施 運行事業者の公募を行ったところ、2社から提案があり上記事業者に決定							
◆ その他詳細は、別添「表1 関連資料」を参照							
地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額							
別添「表2」参照							
なお、市から運行事業者への委託料は運行経費から国庫補助額を控除した額を負担する							
補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称							
豊栄交通株式会社							
地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】							
過疎地域自立促進特別措置法及び山村振興法に定める以下の地域（表5） （稲武町、旭町、小原村、足助町、藤岡村、下山村）							

協議会の開催状況と主な議論
豊田市公共交通会議の開催状況と協議事項 【稲武地域バス】 平成20年6月18日（第1回） 稲武地域バスの区域運行（デマンド運行）について協議 平成22年12月14日（第2回） 稲武地域バスの区域運行の区域拡大について協議 平成23年6月28日（第3回） 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意 平成24年6月22日（第4回） 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意 平成24年12月27日（第5回） 地域バス路線の改編について協議 平成25年6月25日（第6回） 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意 平成26年6月26日（第7回） 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意 平成27年6月26日（第8回） 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意 平成28年2月10日（第9回） 地域バス路線の時刻表改正について協議 平成28年6月21日（第10回） 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意 平成29年2月 9日（第11回） 地域バス路線改編について協議 平成29年6月22日（第12回） 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意 【藤岡地域バス】 平成19年11月29日（第1回） 藤岡地域バスの運行について協議 平成21年 6月23日（第2回） 路線及び運行本数の変更について協議 平成21年12月14日（第3回） 路線延長、路線変更及びダイヤ改正について協議 平成22年12月14日（第4回） 路線の延伸、バス停の増設及び運行車両の変更について協議 平成23年 6月28日（第5回） バス停の移設及び運行ルートの変更について協議

平成23年12月20日（第6回）
地域バス路線の新設について協議

平成24年1月27日（第7回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年2月17日（第8回）
地域バス路線の改編について協議

平成24年6月22日（第9回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年12月27日（第10回）
地域バス路線の改編について協議

平成25年6月25日（第11回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成26年2月13日（第12回）
地域公共交通確保維持事業の変更について内容協議、計画全体について合意

平成26年6月26日（第13回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成27年2月5日（第14回）
地域バス路線の時刻表改正について協議

平成27年6月26日（第15回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成28年6月21日（第16回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成28年12月16日（第17回）
地域バス路線のルート及び時刻表改正について協議

平成29年6月22日（第18回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

利用者等の意見の反映状況

【稲武地域バス】

・平成28年度に稲武地域生活交通利用促進委員会を10回（委員会4回、役員会6回）開催し、地域利用者の意見・要望等を聞き、稲武地域バス路線の改編及びデマンドバス停の増設について検討を実施。
・住民からの空気を運ぶバスへの違和感、基幹バスのバス停が遠いため外出しにくい、乗りたい時間に近くを走るバスがない等の意見が多くあり、希望時間に乗車のできる運行方法計画とした。また、稲武地区の観光名所や公共施設の近くにデマンドバス停の設置や、利用者がわかり易いバス停名へ変更し、利便性の向上を図った。

【藤岡地域バス】

・平成28年度は藤岡地域バス運営協議会を14回（協議会6回、役員会3回、ルート時刻表部会2回、PR部会3回）開催。通学利用や地域外運行に関する地域からの要望について、協議を行った。
・バスのPRとして、地域内のこども園での藤岡地域バスを題材とした絵本（平成27年度に地域内の高等学校と連携し作成）の読み聞かせ、高齢者クラブでの利用ガイドブック（平成27年度作成）の事例紹介、ふれあいフェスタでのブース出展を行った。

協議会メンバーの構成員 別紙「委員名簿参照」

関係都道府県	愛知県交通対策課 愛知県豊田加茂建設事務所、愛知県豊田加茂建設事務所足助支所
関係市区町村	愛知県豊田市交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	豊栄交通株式会社、名鉄バス株式会社、国土交通省中部地方整備局、愛知県警察豊田警察署、足助警察署 ほか
地方運輸支局	愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	豊田工業高等専門学校教授、豊田商工会議所、豊田市区長会、豊田市PTA連絡協議会、豊田市老人クラブ連合会 ほか

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）豊田市西町3丁目60番地

（所 属）豊田市役所交通政策課

（氏 名）鈴木（英）、吉見

（電 話）0565-34-6603

（e-mail）koutsu@city.toyota.aichi.jp

平成29年度 豊田市公共交通会議 委員名簿

敬称略

団体名	所属・職名	氏名
豊田工業高等専門学校	名誉教授	荻野 弘
豊田工業高等専門学校	環境都市工学科教授	野田 宏治
国土交通省中部地方整備局	名古屋国道事務所 計画課長	山本 進一
国土交通省中部運輸局愛知運輸支局	首席運輸企画専門官(輸送担当)	杉本 忠久
愛知県	振興部交通対策課 主幹	桑原 良隆
愛知県	豊田加茂建設事務所維持管理課長	岩月 康男
愛知県	豊田加茂建設事務所足助支所管理課長	坂部 哲也
愛知県警察豊田警察署	交通課長	志水 昌吾
愛知県警察足助警察署	交通課長	柿本 竜一郎
豊田市	都市整備部長	岩月 正光
社会福祉法人豊田市社会福祉協議会	常務理事	小澤 伸也
豊田市区長会	理事	安藤 賢治
豊田市高齢者クラブ連合会	第2文化部長	二宮 京市
とよた市民活動センター運営協議会	委員	釘宮 順子
豊田市PTA連絡協議会	事務局長	石川 雅之
豊田商工会議所	専務理事	三浦 司之
愛知県タクシー協会	豊田支部長	加藤 憲治
公益社団法人 愛知県バス協会	専務理事	古田 寛
愛知県交通運輸産業労働組合協議会	幹事	深町 明弘
名古屋鉄道株式会社	東部支配人	堀田 大祐
名鉄バス株式会社	取締役 運輸本部計画部長兼計画課長	近藤 博之
豊栄交通株式会社	常務取締役	横田 太
愛知環状鉄道株式会社	運輸部管理課長	安達 雄彦